

平成 26 年度成果重視事業実施状況調書

事業所管（評価担当）部局課室名 行政管理局行政情報システム企画課政府共通システム基盤センター

評価年月 平成 26 年 8 月

1 事業名

職員等利用者認証業務・システム最適化事業

2 関係政策

政策 9：電子政府・電子自治体の推進

3 事業概要

(1) 事業の背景及び課題等

各府省における業務アプリケーションの利用者認証については、人事異動等に伴う利用者認証情報の登録、更新などの利用者認証業務の処理過程が非効率なものとなっていること、また、各業務アプリケーションに共通する利用者認証業務や利用者認証の機能を重複して実施・保有していること、さらには、識別コード (ID) 等利用者認証情報の体系が業務アプリケーションごとに異なっており、個人単位でのアクセス証跡管理が容易に行えないこと、などの課題が認められる。

このような状況を踏まえ、「職員等利用者認証業務の業務・システムの最適化計画」（平成 19 年 4 月 13 日各府省情報化統括責任者 (CIO) 連絡会議決定。平成 20 年 2 月 13 日、平成 20 年 8 月 29 日、平成 21 年 8 月 28 日、平成 23 年 9 月 14 日、平成 24 年 9 月 7 日改定) に基づき、業務アプリケーションの利用者認証に係る業務・システムの効率化、安全性・信頼性向上、職員等利用者の利便性向上を図ることとされているところである。

(2) 事業実施期

平成 19 年度～平成 25 年度

(3) 事業費

総事業費 約 25.2 億円（うち平成 25 年度 約 3.3 億円）

4 事業の達成目標

(1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			平成24年度	平成25年度
利用者認証業務・システムに係る 運用経費の削減	約0.2億円	平成24年度	約1.9億円	—
	約0.6億円	平成25年度	—	約2.5億円
利用者認証業務・システムに係る 業務処理時間の削減	約2万時間	平成24年度	約△0.3万時間	—

(注) 各年度の現況において、目標年度以外は「—」としている。

(2) 目標設定の考え方

① 目標設定の根拠等

本事業は、業務アプリケーションごとに保有する、利用者認証情報・利用者認証機能等を一元的に管理・提供するための基盤（職員等利用者共通認証基盤）を整備することにより、利用者認証業務・システムの効率化を図ることとしていることから、業務アプリケーションの利用者認証に係る運用経費削減及び利用者認証業務の業務処理時間の削減を目標として設定している。

職員等利用者共通認証基盤の運用が開始される平成20年度末以降、同基盤との連携が見込まれる業務アプリケーションが順次連携されることにより、平成24年度以降において年間約0.2億円の運用経費削減が見込まれることに加え、共同利用システム基盤に参画することにより、平成25年度以降において更に年間約0.4億円の運用経費削減が見込まれ、また、平成24年度において年間約2万時間の業務処理時間の削減が見込まれることから、当該数値をそれぞれ目標値として設定している。

② 目標の達成度合いの判定方法・基準

・平成24年度及び平成25年度における目標値（削減経費、削減業務処理時間）の達成度合いは、以下の基準をもって判定するものとする。

達成度合い	目標値に対する実績値の割合	評価
A	100%以上	達成
B	80%以上 100%未満	おおむね達成
C	60%以上 80%未満	達成とは言い難いが有効性あり
D	40%以上 60%未満	有効性の向上が必要
E	40%未満	有効性に問題あり

(3) 目標達成のための手段等

① 目標達成のための具体的手段

業務アプリケーションごとに保有する、利用者認証情報・利用者認証機能等を一元的に管理・提供するため、以下の機能を実装する職員等利用者共通認証基盤を設計・開発・構築し、各府省の連携対象業務アプリケーションと順次連携することにより当該機能を提供する。

- ・利用者認証情報を一元的に管理及び提供する機能
- ・主体認証（本人性確認）機能
- ・連携対象業務アプリケーションの利用認可機能
- ・連携対象業務アプリケーションへのアクセス証跡情報の提供機能

② 目標達成のための手段と目標の因果関係

職員等利用者共通認証基盤と、連携対象業務アプリケーションが順次連携し、当該業務アプリケーションごとに保有する利用者認証情報・利用者認証機能等が同基盤により一元的に管理・提供されることにより、業務・機能集約効果が見込まれることから、利用者認証に係る運用経費削減及び利用者認証業務の業務処理時間短縮が可能となる。

5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

(1) 予算執行の効率化・弾力化措置

- ・ 国庫債務負担行為
- ・ 繰越明許費

(2) 上記措置により得られる効果

- ・ 国庫債務負担行為

電子計算機等の借入れ等について、国庫債務負担行為を活用して複数年度にわたる契約を結び長期間継続的に確保することにより、システムの安定的な運用を図ることができる。また、調達手続及び予算執行業務の効率化も可能となる。

- ・ 繰越名許費

事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が当該年度に終わらない場合においても、引き続いて実施する必要があるものであり、計画又は設計に関する諸条件その他のやむを得ない事由により、当該年度内に支出を完了することが期し難い場合があり、そのような状況が生じた場合に繰越名許費を活用して予算繰越を行うことにより、予算の不用額が生じなくなり、予算の効率化が可能となる。

6 事業の目標の達成状況の分析

- ・ 達成度合い(平成25年度)：A

平成 25 年度の利用者認証業務・システムに係る運用経費削減額は約 2.5 億円であり、目標値の約 0.6 億円を上回った。これは、主に調達の実施に際して、試算よりも安価に調達できたためである。

算出内訳は次のとおり。

【運用経費(削減前):564,592(千円)－運用経費(削減後):319,478(千円)＝245,114(千円)≒約2.5億円】

また、利用者認証業務・システムに係る業務処理時間削減の達成状況は目標年度の平成 24 年度において分析したところ。

なお、本事業については「職員等利用者認証業務の業務・システムの最適化計画」に基づき職員等利用者共通認証基盤を整備してきたものであるが、他方、「政府共通プラットフォーム整備計画」(平成 23 年 11 月 2 日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)を踏まえて利用者認証に関するサービスを一元的に提供する「職員認証サービス」が平成 26 年 10 月から運用を開始する予定であり、合わせて職員等利用者共通認証基盤は運用を終了する予定である。

7 関係する閣議決定・計画等(評価に使用した資料等)

- ・ 電子政府推進計画(平成 18 年 8 月 31 日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定(平成 19 年 8 月 24 日、平成 20 年 12 月 25 日一部改定))

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/pdf/a_01-03_01.pdf

- ・ 業務・システム最適化指針(ガイドライン)(平成 18 年 3 月 31 日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) <http://www.e-gov.go.jp/doc/optimization/index.html>

- ・ 職員等利用者認証業務の業務・システムの最適化計画(平成 19 年 4 月 13 日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定。平成 20 年 2 月 13 日、平成 20 年 8 月 29 日、平成 21 年 8 月 28 日、平成 23 年 9 月 14 日、平成 24 年 9 月 7 日改定) <http://www.e-gov.go.jp/doc/pdf/GIMA.pdf>